

空き家の防火対策と 冬期間の火災予防



令和5年11月20日、栗山工業団地内（旭台）
で発生した火災の様子

令和5年11月20日に栗山工業団地内（旭台）で空き家状態のモデルハウス兼事務所、建物6棟が全焼し、鎮火までに12時間を要する大きな火災がありました。

空き家から発生した火災は、発見が遅れ周囲の住宅などに延焼し、大火災になる恐れがあります。また、空き家内に不審者などが入り込んで放火される危険性もあるため付近の方で空き家などの情報を把握しておきましょう。

空き家を所有・管理されている方は、日頃より適切に管理し、安全な状態を保つようお願いいたします。

冬期間は、各家庭において暖房機器を使う機会が増えるため、住宅の火災が発生しやすい時期です。今一度、火の元点検を行いましょう。

【問い合わせ】

南空知消防組合消防署

☎ 0150

空き家の防火対策

- みだりに人が出入りできないように施錠すること
- 燃えやすいものを周囲に置かない（放置しない）こと
- ガスや電気は確実に止め、危険物（灯油など）は置かないようにすること
- 空き家の周囲で焚き火行為は行わないこと

冬期間の火災予防

- ストーブの上に洗濯ものは干さない
- 暖房機器の周りに燃えやすい物を置かない
- 就寝前には暖房機器の電源を必ず切る
- 給油するときはストーブを消してから行う
- コンセントに溜まっているホコリを掃除する

家庭での防火対策のポイント



ポイント1！



消防署 生活指導係
おけや 桶矢 なぎさ スタッフ

日頃から習慣づける

- ①「寝たばこ」は絶対にしない。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。



住宅用火災警報器を 寝室に設置する

住宅火災では、いち早く出火に気づき、避難することが生命を守ります。住宅用火災警報器の設置は、平成23年から義務付けられています。

●設置箇所は、就寝中の火災発生での逃げ遅れが一番危険なため、必ず寝室と、寝室につながる階段に警報器（煙式）を設置すること。

●警報器は、1個3000円程度で購入できます。火災発生を早く感知するため台所にも設置を推奨しています。

ポイント2！



ポイント3！



火災を小さいうちに消すため に住宅用消火器を設置

住宅用消火器には「加圧式」と「蓄圧式」があり、耐用年数は8年。錆や変形が見られる場合は、早急に交換しましょう。

着火を防ぐ防災品を 使用する

就寝中の火災で、寝具類に着火し生命を落とすケースも。寝具やカーテンなどの防災品の使用を推奨しています。

万が一の火災に備えた対策を



消防署 予防係
こばやし たかひろ 貴広 係長
小林

私は現在、消防署で火災予防啓発や避難訓練の指導、消防設備、防火対象物の立入検査などを担当しています。

消防署では、住宅防火対策として住宅用火災警報器の設置や点検をお願いしています。

住宅火災でお亡くなりになる人の約半数は逃げ遅れによるものです。火災を早期に知らせる住宅用火災警報器は普段から点検して、10年を目安に交換しましょう。

また、住宅用消火器を家庭に置いておくとも初期消火に大変有効です。最近はスプレー式の消火器具もホームセンターで購入することができ、万が一の火災に備えてみてはどうでしょうか。